

丸亀市下水道事業経営戦略

(令和 6 年度改定)

令和 7 年度 ～ 令和 16 年度



～令和 6 年 10 月完成 丸亀市浄化センター～

丸亀市都市整備部下水道課



とり奉行 骨付じゅうじゅう



目次



1 経営戦略の趣旨	
1 目的	1
2 計画の期間	1
2 下水道事業の現状と今後の見通し	
1 事業の概要	2
2 使用料	3
3 組織	4
4 民間活力、資産の有効活用の状況	5
5 下水道事業の経営分析	6
6 事業環境の現状と今後の見通し	8
3 経営の基本方針	
1 基本方針	12
2 経営方針	12
4 投資・財政計画（収支計画）	
1 投資・財政計画（収支計画）	14
2 投資についての説明	14
3 投資以外の経費についての説明	15
4 財源についての説明	16
5 効率化・健全化のための今後の検討・取組について	
1 今後の財源についての考え方・検討状況	17
2 今後の投資についての考え方・検討状況	18
3 効率化・健全化のためのロードマップ	19
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	20
7 資料	21

1 経営戦略の趣旨

1・1 目的

現在の丸亀市は、平成の大合併により、平成 17 年 3 月 22 日に、旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、発足しました。人口は約 11 万人、面積は 111.83 km²で、中讃地域において重要な役割を担っております。



その丸亀市において、本市下水道事業は、安心して快適な住みよい町づくりを目指して、公共下水道事業（以下「公共」）、特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」）及び農業集落排水事業（以下、「農集」）の 3 事業を実施し、下水道施設の整備や普及に努めてまいりました。

しかし、今後、人口減少による使用料収入の減少、物価上昇による事業運営費の増大、また設備の老朽化に伴う更新事業費の増大、新浄化センター建設による旧センター解体に伴う費用増大等、下水道事業の経営環境はさらに厳しくなることが予想されることから、より一層の経営基盤強化と財政マネジメントへの取り組みが求められるところです。

そこで、当事業は将来にわたり事業を継続していくために、平成 29 年 2 月に中長期的な経営の基本計画として「丸亀市下水道事業経営戦略」を策定しました。その後、令和 2 年 4 月から地方公営企業法の一部（財務規程）を適用して公営企業会計に移行し、令和 4 年 7 月には下水道使用料の改定を行いました。

このような状況の中、策定から 8 年が経過し、下水道事業を取り巻く経営環境も変化したことから、その変化に対して経営戦略の見直しが必要となり、「丸亀市下水道事業経営戦略」を改定することとしました。

1・2 計画の期間

中長期的に経営基盤強化と財政マネジメントに取り組むため、改定後の経営戦略の計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日より令和 17 年 3 月 31 日までの 10 年間とします。



2 下水道事業の現状と今後の見通し

2・1 事業の概要

① 旧丸亀市（公共）

本市公共下水道事業の丸亀処理区は、昭和 30 年に事業計画の認可を受けて事業に着手し、昭和 45 年 10 月に当初の都市計画決定を受けたのち、昭和 51 年に供用を開始しました。

終末処理場である丸亀市浄化センター、6 つのポンプ場及び下水道管渠を有し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全・浸水の防除等、都市活動を支える上で必要不可欠な都市施設として、事業に取り組んできました。

② 旧飯山町（流域関連公共）

公共下水道事業の飯山処理区は、平成 5 年 6 月に下水道法に基づく事業認可を受けて事業に着手し、中讃流域下水道大東処理区に接続し、平成 8 年 4 月より供用を開始しました。

③ 旧綾歌町（流域関連特環）

旧綾歌町地域の綾歌処理区は、平成 7 年 1 月に下水道法に基づく事業認可を受け、流域関連特環として中讃流域下水道大東処理区に接続し、平成 10 年 4 月より供用を開始しました。

④ 農業集落排水事業

農業集落排水施設は、農業振興地域の集落を対象に地域の生活排水処理を目的とした施設であり、本市においては、綾歌町赤坂地区が平成 11 年、飯山町においては、岡地区が平成 10 年、西坂元地区が平成 13 年、三谷地区が平成 18 年に、それぞれ事業を開始しました。



事業の概要

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

事業名	公共	特環	農集
供用開始年月	旧丸亀 昭和 51 年 6 月 旧飯山 平成 8 年 4 月	平成 10 年 4 月	赤坂 平成 11 年 6 月 岡 平成 10 年 4 月 西坂元 平成 13 年 4 月 三谷 平成 18 年 3 月
供用開始面積	1,595.4ha	138.7ha	122.7ha
供用開始区域内人口	44,830 人	3,476 人	2,647 人
水洗化人口	43,639 人	3,024 人	2,301 人
水洗化率	97.3%	87.0%	86.9%
有収水量*	5,761,498 m ³	364,865 m ³	239,450 m ³
地方公営企業法の適用	令和 2 年 4 月	令和 2 年 4 月	令和 2 年 4 月

* 下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の対象となる水量。（令和 5 年度実績値）

2・2 使用料

下水道事業（汚水処理）における主な財源は、下水道を使用される方に負担していただく下水道使用料です。

本市の下水道使用料は、3事業ともに基本的には上水道の使用水量をもって算出していますが、井戸を使用される等、事情に応じて別途使用水量を算定しています。

下水道使用料は、汚水排出量が10 m³までを基本料金とし、10 m³/月を超える排出分については、排出量に応じた5段階の累進従量料金制を採用しています。

なお、現行の下水道使用料については、本来使用料で賄うべき費用が賄えず、一般会計より多額の基準外繰入金を受け入れていた状況を改善するために、令和4年7月に改定を行ったものであります。改定前後の料金は、下表のとおりです。

区 分	汚 水 量 (m ³)		旧単価(円) ①	新単価(円) ②	値上額(円) ②－①
一般 汚水	基本料金（1月につき）	10 まで	1,000	1,050	50
	従量料金（1 m ³ につき）	11～ 20	119	125	6
		21～ 30	139	145	6
		31～ 50	167	175	8
		51～100	186	195	9
		101 以上	210	221	11
公衆浴場 汚水	基本料金（1月につき）	300 まで	8,572	9,000	428
	従量料金（1 m ³ につき）	301 以上	39	41	2

また、使用料改定前後における条例上の下水道使用料（税抜）と実質的な下水道使用料（税抜）は、下表のとおりです。条例上の使用料については、令和4年度の改定により、月20 m³使用の場合、2,190円（税抜）から2,300円（税抜）に増額となりました。実質的な使用料については、従量料金に累進性を設けているため、条例上の使用料よりも高く算出されます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
条例上の下水道使用料（20 m ³ /月）	2,190 円	2,300 円 (料金改定後)	2,300 円
実質的な下水道使用料（20 m ³ /月）	2,967 円	3,064 円 (料金改定前後の平均)	3,124 円

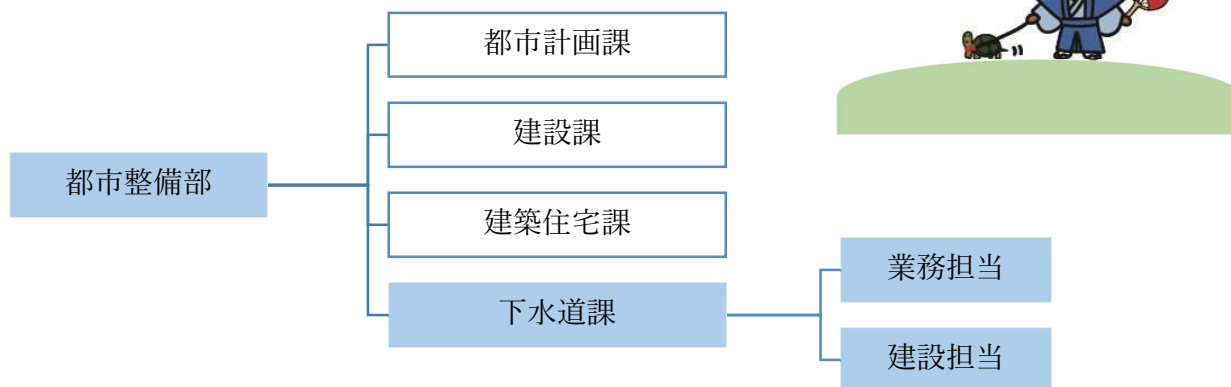
* 条例上の使用料は、1ヶ月に20 m³を使用した場合の下水道使用料

* 実質的な使用料は、下水道使用料の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じた金額

2・3 組織

本市の下水道事業は、都市整備部下水道課が運営しています。

* 組織図 *



令和 6 年 4 月 1 日時点における下水道部門の職員数

12 名（ 損益勘定職員 9 名 ・ 資本勘定職員 3 名 ）

2・4 民間活力、資産の有効活用状況

・民間委託の状況

本市下水道事業では、下水道施設の維持管理業務において、民間事業者への包括的民間委託*を実施しています。

(単位：千円)

	公共	特環	農集
委託事業 内容	丸亀市単独公共下水道 施設運転管理業務委託	流域関連公共下水道 マンホールポンプ 維持管理業務委託	農業集落排水処理施設等 維持管理業務委託
契約期間	令和6年度～令和8年度	令和7年度～令和8年度	令和7年度～令和8年度
委託料（税込）	656,040	5,590.2	19,819.8

*包括的民間委託とは、性能発注方式及び複数年契約を基本に、民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うために、受託者に一定程度の自由度を許容する委託方式です。

・資産活用の状況

本市下水道事業では、下水道事業の実施に伴い生じる消化ガスを用いて行う発電事業を、民間事業者と連携して実施しています。本事業において本市は、浄化センター敷地の未利用地を有償にて貸し付け、また消化ガスの売却を行うことにより、新たな収益を得ています。

(単位：千円)

	実施期間									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
消化ガス発電事業用地 賃貸料	60									
消化ガス発電事業ガス 売却代	1,870									
費用	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930

2・5 下水道事業の経営分析

総務省が公表している「経営比較分析表」に示されている主要な経営指標のうち、経営の健全性を表す指標を用いて現状を分析します。

「経営比較分析表」を用いることにより、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、いくつかの指標を組み合わせた分析を行うことができ、経営の現状及び課題を的確にかつ明瞭に把握することが可能となります。

本経営戦略においては、本市の指標と全国の下水道事業を運営する団体のうち、本市と類似する団体の指標の平均値を比較しています。

なお、類似する団体とは、公共においては、処理区域内人口 3 万人以上 10 万人未満・人口密度 50 人/ha 未満・供用開始後 30 年以上、特環及び農集においては、供用開始後 15 年以上 30 年未満である団体とします。

① 公共

未普及地域における管渠整備等については、かがわの下水道 10 年概成プロジェクトに基づき事業を進めています。一方で、維持管理においては、布設後 50 年以上が経過し老朽化が進む管渠をはじめ、ポンプ場の設備等の更新工事を、ストックマネジメント計画に基づき順次行っていくとともに、地震対策についても計画策定及び実施工事が必要となってくるため、今後多額の支出が必要となります。

財政面においては、使用料収入の増加のために、令和 4 年 7 月に使用料の改定を実施するとともに、普及率の向上のための未普及地域への整備工事、また水洗化率の向上のために水洗化活動に取り組んでおります。しかし、物価高による維持管理費等の増加、減価償却費の増加等と合わせ、人口減少による使用水量の減少が見込まれることから、経費回収率等の経営の健全性を表す指標の改善は、厳しい状況にあります。また、経常収支比率についても一般会計からの繰入金により辛うじて 100%を超えてはいるものの、今後も事業を継続するための財源確保は重要な課題であります。

② 特環

供用開始から約 30 年と比較的新しいことから、管渠老朽化率は低く、現在は管渠改善の必要がないため、事業計画に基づき、管渠の新設工事を実施しています。中讃流域下水道大東川処理区に接続し、独自で終末処理場を持たないことから、維持管理費用や建設費用が低く抑えられるため、経費回収率や汚水処理原価は類似団体と比較して良好な状況にあります。

しかし、経営状況においては、経常収支比率が 100%を超えてはいるものの、一般会計からの繰入金による部分が大きいいため、安定的な状態であるとは言えません。また、経費回収率も 100%を下回っており、人口減少により使用水量の減少も見込まれることから、事業継続のための改善が今後必要となってきます。

③ 農集

農業集落排水処理施設の整備は既に完了しています。4 箇所の施設は、供用開始から約 20 年から 30 年と比較的新しいことから、管渠老朽化率が低く、更新の必要がないため、主な費用は維持管理費であります。

経営状況においては、経常収支比率が 100%を上回ってはいるものの、一般会計からの繰り入れによる部分が大きく、安定的な経営であるとは言えません。経費回収率も 100%を大きく下回り、使用料収入だけで汚水処理費用を賄うことができない状況が、長く続いてきました。

今後も困難な経営状況が続く見込みであったことから、平成 29 年度に最適整備構想により、継続的な汚水処理に向けて、処理場の廃止、管渠の流域下水道への接続を決定し、中讃流域公共下水道大東川処理区への編入に向けた工事を進めているところであります。

* 経常収支比率とは、経常収益を経常費用で除して算出した比率であり、使用料収入や繰入金等による収益で、維持管理費等をどの程度賄えているかを表す指標です。

* 経費回収率とは、使用料収入を汚水処理費で除して算出した比率であり、使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表す指標です。



2・6 事業環境の現状と今後の見通し

① 行政区域内人口及び処理区域内人口、水洗化人口の推計

人口推計は、「丸亀市人口ビジョン（令和２年改訂版）」の人口推計を参考に、独自に推計しました。近年の全国的な人口減少の中、本市の人口も減少を続けており、その傾向が続くものと見込まれます。

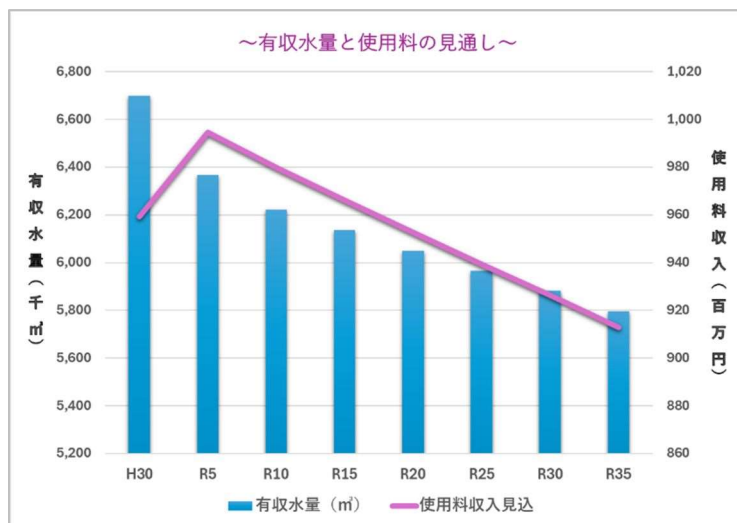
処理区域内人口及び水洗化人口の推計は、最新の実績値を基に、将来的な本市の人口減少、下水道処理人口普及率の上昇等を考慮して推計しました。下水道未整備地区における整備工事による処理区域面積の増加、水洗化活動の実施等により若干の増加が見込まれますが、人口減少による影響は大きく、処理区域内人口及び水洗化人口はゆるやかな減少傾向が続く見込みです。

② 有収水量の見通し

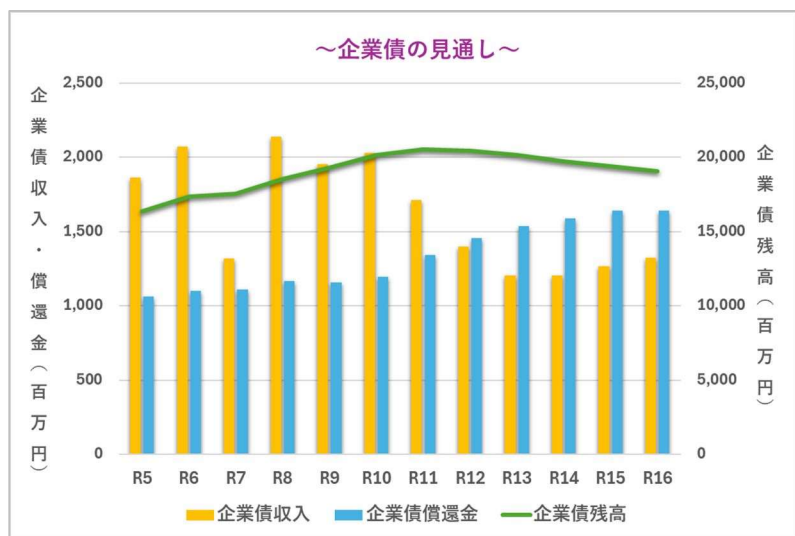
有収水量については、未整備地区での面的整備の進展や、水洗化活動の実施により、増加に努めてはいますが、行政区域内人口の減少、節水意識の高まり、節水型機器の普及により、減少する傾向にあり、その傾向が続くものと見込んでいます。

③ 下水道使用料収入の見通し

本市では令和４年７月に下水道使用料の改定を行いました。改定により下水道使用料収入の増加を見込んでいましたが、従前から続く有収水量の減少により、見込んでいたほどの収入の増加にはいたっておりません。今後も、処理区域内人口の減少に伴う有収水量の減少により、下水道使用料収入は、減少傾向が続くものと見込んでいます。



④ 企業債の状況



令和5年度末の企業債残高は、約16,354百万円となっております。ストックマネジメント計画に基づく施設更新等により、事業費の平準化を図ってはいますが、新浄化センター建設にかかる企業債の発行により増加傾向にありました。また、今後も旧浄化センター解体にかかる企業債の発行を予定していることから、令和11年度までは増加傾向が続きますが、令和12年度以降は減少に転ずる見込みです。

企業債の活用により、施設整備や更新費用を償還という形で次の世代にも負担してもらうことができるため、世代間の公平を保つことができます。しかし、過度な企業債の借入れは企業債残高を増大させることとなり、将来的には経営を圧迫することとなります。毎年度の事業費を平準化するなど借入れの抑制に努め、将来の財政負担の軽減を図る必要があります。

⑤ 繰入金の状況

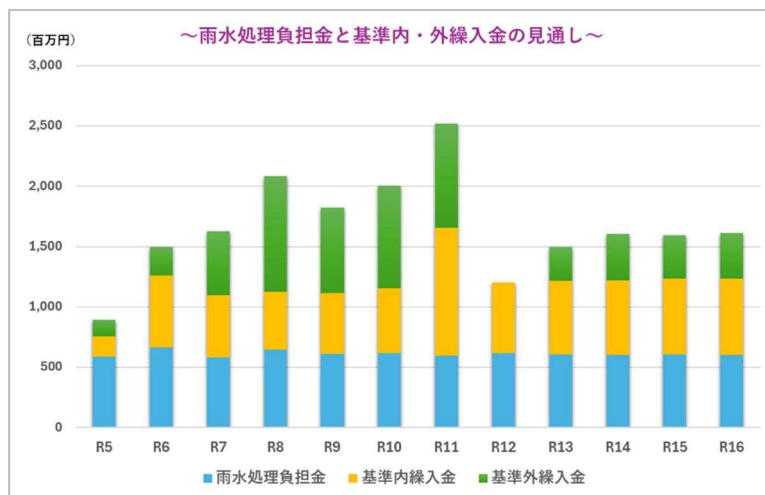
繰入金は、一般会計から公営企業会計の事業運営のために繰入れられる資金です。

そのうち、基準内繰入金は、雨水処理に要する費用及び総務省の繰出基準に基づいた繰入金であり、基準外繰入金は、地方公共団体の実情にあわせて、基準に基づかない経費を一般会計から繰入るもので、主に使用料収入や基準内繰入金等を充ててもなお不足する財源を、補填するものです。

計画期間中は、雨水処理負担金及び基準内繰入金については、いずれも概ね6億円程度で推移する見込みです。

基準外繰入金については、計画期間の前半は、旧浄化センター解体に伴い各年度において大きく増加し、その後も、令和5年度実績よりも大幅な増加が必要となる見込みです。

なお、基準内繰入金については、総務省の基準に基づき適切に確保します。基準外繰入金については、独立採算の原則に基づき削減に向けて取り組みを続けるとともに、繰入に際しては、財政部局とも十分に協議を重ね、一般会計の財政状況も鑑みて、算定する必要があります。



⑥ 施設の見通し

・公共（污水）

本市丸亀処理区における下水道事業は、供用開始後 50 年近くが経過し、各施設において老朽化が進んでいる状況です。

処理場については、長寿命化計画に基づく改築更新事業により建設を進めていた、新丸亀市浄化センターが令和 6 年 4 月に一部供用を開始し、同年 10 月の完成により本稼働を始めました。旧丸亀市浄化センターについては、解体することが決定しており、令和 6 年度に詳細計画の策定が完了する予定です。

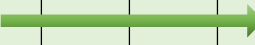
管渠及びポンプ場については、令和 2 年度にストックマネジメント計画＊を策定し、老朽化した管渠の更新、ポンプ場においては機械設備及び電気設備の更新を実施するとともに、耐震・耐津波対策も実施しています。

飯山処理区については、流域下水道に接続しているため処理場は有していません。また管渠についても、供用開始後約 30 年であり耐用年数を迎えていないため、ストックマネジメント計画にも位置付けていません。今後も、事業計画に基づいた管渠の新設工事を実施していくとともに、大規模な工事は発生しない見込みではありますが、管渠、マンホールポンプの修繕、取替については、必要に応じて随時実施していきます。

＊ストックマネジメント計画とは、持続可能な下水道事業の実現のために、現在保有する下水道施設を「資産」として捉え、客観的な状況の把握、評価、中長期的な施設の状態を予測した結果を基に、優先順位を付けて改築更新を実施することにより、計画的、効率的に維持管理を行う手法です。

～旧浄化センターの解体に要する費用及び財源～

（単位：千円）

		実施期間											
		R6		R7		R8		R9		R10		R11	
設計業務													
撤去その 1 工事 （東ブロック（地上部））													
撤去その 2 工事 （東ブロック（地下部））													
撤去その 3 工事 （西ブロック（全体））													
費用		375, 273		890, 000		1, 925, 577		1, 452, 525		1, 724, 005		1, 835, 906	
財 源	国庫補助金	151, 400		262, 450		932, 800		798, 889		948, 203		993, 163	
	企業債＊	201, 600		427, 550		792, 777		653, 636		775, 802		242, 743	
	一般財源	22, 273		200, 000		200, 000		0		0		600, 000	

＊公営企業施設等整理債

・公共（雨水）

本市においては、様々な関係者による「流域治水」の取り組みを進めるために、市全域の総合的な治水対策も踏まえた効率的・効果的な排水対策の方針を示すことを目的とした「丸亀市総合排水計画」が、令和6年度に策定されました。本計画の策定後、下水道施設においては、「下水道雨水管理総合計画」を策定し、排水ポンプ場の新設及び増強による排水設備の整備を段階的に行い、老朽化したポンプ施設については、設備の改築とともに排水能力の増強を行います。

・特環

流域下水道に接続しているため処理場は有しておらず、また管渠についても、供用開始後約30年であり耐用年数を迎えていないため、ストックマネジメント計画にも位置付けていません。今後も、事業計画に基づいた管渠の新設工事を実施していくとともに、大規模な工事は発生しない見込みではありますが、管渠、マンホールポンプの修繕、取替については、必要に応じて随時実施していきます。

・農集

農集施設の整備は既に完了しています。4箇所の施設は、供用開始から約20年と比較的新しく管渠老朽化率が低いいため、管渠更新は行っておらず、費用の主なものは維持管理費であります。

しかし、処理場施設は老朽化が進んでおり、接続人口が減少している中で、今後大規模な更新が必要になった場合の対応が困難となることが想定されます。そこで、ライフサイクルコストを最小化し汚水処理事業の継続を図るために、老朽化した農集施設の廃止、管渠の流域下水道への接続を決定し、現在、中讃流域公共下水道大東川処理区への編入に向けた工事を進めています。

令和6年度には、赤坂処理区、西坂元処理区、令和7年度には、岡処理区、三谷処理区の接続工事の完了を予定していることから、令和7年度末をもって、事業は廃止となる見込みです。

⑦ 組織の見通し

本市の下水道事業においては、経営効率化の観点から、下水道使用料等の徴収業務を委託し、処理場、ポンプ場、マンホールポンプ等の維持管理については包括的民間委託することにより、職員数の適正化に努めてきました。

今後は、老朽化する下水道施設の更新事業や雨水対策、地震対策等の災害対策等、重点的な事業が継続していくため、それらに対応可能な組織、人員の確立と合わせ、技術の継承も重要となってきます。



3 経営の基本方針

3.1 基本方針

公共用水域の水質保全や快適な住環境の構築を図るため、継続的な下水道事業の運営が求められますが、施設老朽化の進行に伴う改築更新費用、旧丸亀市浄化センター解体にかかる経費、また流域治水の取り組みに基づく下水道事業における排水対策事業等、今後も多額の費用が必要となります。一方で、人口減少や生活様式の多様化、省資源化等、社会構造の変化により、下水道使用料の大幅な増加は見込めないことから、下水道事業の経営環境は、大変厳しい状況にあります。

そのため、持続可能な下水道事業の実現のために平成 29 年 2 月に策定した本計画を改定し、引き続き安全で快適な下水道サービスを、継続的・安定的に提供することを目標として、「丸亀市における地域の暮らしを守る安心・安全な下水道づくり」を基本方針とします。

基本方針 「丸亀市における地域の暮らしを守る安心・安全な下水道づくり」

3.2 経営方針

基本方針の実現及び下水道事業の課題を踏まえ、経営方針を次のとおり定めます。

① 快適な住環境の構築

- ・快適な住環境の構築のために、事業計画に基づき下水道整備を進めます。
- ・公共用水域の水質保全のために、戸別訪問等による水洗化促進に努め、未接続世帯の早期接続を促します。

指標	令和 5 年度	令和 11 年度		令和 16 年度	
	現状	中間見込	中間目標	最終見込	最終目標
整備率	70.2%	70.4%	70.6%	70.7%	71.0%
水洗化率	96.0%	96.6%	96.8%	97.1%	97.5%

* 水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 供用開始区域内人口

② 安心・安全な下水道づくり

- ・水洗化の促進に向けた計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化に取り組みます。
- ・耐震、耐津波の性能を備えた施設へと改築、更新を行い、地震などの災害に強い下水道施設を構築するとともに、災害時における機能維持を図ります。
- ・流域治水の取り組みに基づき、排水ポンプ場の新設・更新、老朽化した排水ポンプの更新等、治水施設の整備を進めます。

施策	取組	具体的な取組	実施期間
下水道施設の 長寿命化対策	ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事の実施	ポンプ場における電気等設備更新及び耐震・耐津波対策工事の実施	令和 3 年度～ 令和 7 年度
	ストックマネジメント計画（第 3 期）の策定	事前調査及び計画策定の実施	令和 6 年度～ 令和 7 年度
	ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事の実施	ポンプ場における電気等設備更新及び耐震・耐津波対策工事の実施	令和 8 年度～ 令和 11 年度
雨水対策事業	総合排水計画に基づく雨水排水対策工事の実施	排水ポンプ場の新設工事及び老朽化したポンプ施設の改築工事の実施	令和 4 年度～ 令和 12 年度
	下水道雨水管理総合計画の策定	事前調査及び計画策定の実施	令和 7 年度～ 令和 11 年度

③ 持続可能な経営基盤の確立

- ・下水道事業の運営基本である「雨水公費・汚水私費」を踏まえ、基準外繰入金を縮減できるよう、下水道使用料の適正化について検討し、財源の確保に努めます。
- ・使用料水準の適正化により、経費回収率の向上を図ります。また、一般会計からの繰入金により 100%を超えている経常収支比率も改善します。
- ・処理場において発生する消化ガスによる発電事業等、新たな収益を見出します。
- ・処理施設の廃止や民間委託により、効率的な事業運営を行い、費用の削減を図ります。
- ・各種研修等に積極的に参加し、習得した知識、技術を組織内で共有することにより、職員の質的向上を目指します。

指標	令和 5 年度	令和 11 年度		令和 16 年度	
	現状	中間見込	中間目標	最終見込	最終目標
経常収支比率	106.96%	118.28%	100%以上	113.94%	100%以上
経費回収率	94.07%	77.90%	80.00%	94.29%	96.00%
他会計繰入金	892 百万円	2,519 百万円	2,000 百万円	1,616 百万円	1,000 百万円

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)

* 経費回収率 = 下水道使用料 ÷ 汚水処理費



4 投資・財政計画(収支計画)

4・1 投資・財政計画(収支計画)

別表のとおりです。

4・2 投資についての説明

本計画期間中は、主に未普及対策事業、改築更新事業、浸水・地震対策事業に投資を行います。

- ・ 未普及対策事業

事業計画に基づき未普及地域での下水道布設工事を実施します。

- ・ 改築更新事業

ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化及び低減を図り、効率的に老朽化施設の更新を進めます。

- ・ 浸水、地震対策事業

各ポンプ場における耐震、耐津波対策事業を進めるとともに、丸亀市総合排水計画に基づき、排水ポンプ場及び既設排水ポンプの整備を行います。

- ・ 広域化に関する事項

汚水処理事業の継続を図るために、老朽化が進んでいる農業集落排水処理場施設を流域下水道に接続することにより、ライフサイクルコストを最小化、維持管理費の削減を図ります。



4・3 投資以外の経費についての説明

主な投資以外の経費の試算方法は次のとおりです。

なお、物価上昇率については、中長期の経済財政の展望として内閣府が公表している「中長期の経済財政に関する試算」を参考に、平均年率 1.0%を見込んでいます。

収益的支出

- ・職員給与費

直近の予算額をベースとして、物価上昇率、定期昇給、ベースアップ等を加味して算定しています。

- ・経費（動力費）

直近の予算額をベースとして、物価上昇率を加味して算定しています。

汚水処理量は、有収水量に比例するものとして見込んでいます。

- ・経費（修繕費）

直近の予算額をベースとして、物価上昇率を加味して算定しています。

- ・経費（委託料）

直近の予算額をベースとして、物価上昇率を加味して算定しています。

処理場等の維持管理に関する包括委託分については、旧浄化センターの廃止、農業集落排水処理施設の廃止を考慮したうえで、物価上昇率を加味して算定しています。

- ・その他

直近の予算額をベースとして、物価上昇率を加味して算定しています。

- ・減価償却費

令和 5 年度取得分までは、固定資産システムから出力した固定資産明細表を参照して計上しています。令和 6 年度以降の取得予定分については、耐用年数に応じて、算定しています。（建物 50 年、構築物 50 年、機械及び装置 20 年、施設利用権 45 年）

- ・支払利息

令和 5 年度までに起債した企業債にかかる支払利息については、「償還予定表」を参照し計上しています。令和 6 年度以降の起債予定分については、直近の市場金利等を参考に、以下の条件により算定しています。

* 建設事業債	期間 15 年（据置 2 年）	・ 元利均等	・ 利率 1.17%
* 建設事業債	期間 30 年（据置 5 年）	・ 元利均等	・ 利率 1.17%
* 資本費平準化債	期間 20 年（据置 3 年）	・ 元利均等	・ 利率 1.17%
* 公営企業施設等整理債	期間 10 年（据置 2 年）	・ 元利均等	・ 利率 1.17%

資本的支出

- ・職員給与費

直近の予算額をベースとして、物価上昇率、定期昇給、ベースアップ等を加味して算定しています。

- ・企業債償還金

支払利息欄に掲載した方法により、算定しています。

4・4 財源についての説明

主な財源の試算方法は次のとおりです。

収益的収入

- ・料金収入（下水道使用料）に関する事項

計画期間中においては、処理区域内人口の減少に伴う有収水量の減少により、下水道使用料収入は、減少傾向が継続するものと見込んでいます。一般会計からの基準外繰入金を勘案し、適正な使用料水準について、検討する必要があります。

なお、経費回収率が100%を下回ってはいるものの、現在は使用料改定が明確ではないため、本計画では、現行の使用料体系を維持することとして、算定しています。

- ・雨水処理負担金に関する事項

雨水処理にかかる減価償却費等を計上しています。

- ・受託工事収益に関する事項

以前より実績がなく、今後も収益の予定がないため、計上していません。

- ・一般会計繰入金に関する事項

他会計負担金（基準内繰入金）及び他会計補助金（基準外繰入金）を算定しています。

＊基準内繰入金…汚水処理に関する経費等、総務省の繰出に関する基準に基づき算定。

＊基準外繰入金…繰出基準に基づかない繰入金であり、各年度の収入不足分を算出し、経営補填として繰入れが必要となる見込額を算定。

- ・長期前受金戻入に関する事項

令和5年度取得分までは、資産の取得に要した国及び県補助金等の収益化額を、固定資産システムから出力した収益化一覧表を参照して、計上しています。

令和6年度以降の取得予定の試算については、減価償却費の算出に用いる耐用年数に応じて算定しています。

資本的収入

- ・国庫補助金、県補助金に関する事項

国庫補助金については、建設改良費中の補助対象事業費分に対して、現行水準で十分な補助金が配分されるものとして算定しています。県補助金については、現行水準での補助を見込んでいます。

- ・企業債に関する事項

企業債収入については、各年度の建設改良費の予定額から起債予定額を算出することにより算定しています。

- ・工事負担金に関する事項

工事負担金（受益者負担金）については、宅地造成等による支払猶予取消の増加等、過去の実績を勘案して、平均的な金額を算定しています。

5 効率化・健全化のための今後の検討・取組について

持続可能で安心・安全な下水道づくりの推進に向け、事業の効率化・健全化を進めるため、今後は次の事項について、検討し取り組んでまいります。

5・1 今後の財源についての考え方・検討状況



下水道使用料の改定に関する事項

物価上昇による維持管理費の増加、減価償却費の増加、旧浄化センター解体に伴う経費等により、汚水処理に要する費用は、使用料収入だけでは賄うことができず、一般会計から多額の基準外繰入金が必要となる見込みです。

また、令和4年7月より現在の下水道使用料に改定したものの、有収水量の減少等に伴い、収入の増加は予定した水準には至っていません。

このような状況下において、基準外繰入金を削減し、今後も続くと見込まれる人口減少に伴う有収水量の減少に対応するために、下水道使用料の適正な水準について検証を行い、少なくとも5年に1回程度は使用料改定の必要性を検討します。

なお、検討に際しては、下水道使用料で負担すべき維持管理費、資本費と合わせて、継続的な事業運営のために将来の施設更新時に必要となる資産維持費も考慮します。



水洗化率の向上

下水道事業においては、接続工事が完了することにより下水道使用料収入の対象となるため、水洗化率の向上は収益に直結します。供用開始後の速やかな接続を依頼するとともに、長期にわたり未接続となっている世帯についても、水洗化活動に取り組むことにより、水洗化率の目標達成を目指します。



未収金の回収

下水道使用料の請求、徴収、収納に関しては、香川県広域水道企業団に業務を委託しており、徴収率も比較的高い水準となっていますが、現状では未収金も発生している状況であります。下水道使用料が強制徴収公債権であることを念頭に、今後はより強制的な徴収方法により、未収金の回収に努めます。



資産活用による収入増加の取組について

新丸亀市浄化センターにおいて、令和6年10月より、官民連携での消化ガス発電事業を開始しました。未利用地の貸付、消化ガスの売却等資産の有効活用により、新たな収入を継続的に得る予定です。

また、下水汚泥の有効活用として、堆肥化による新たな事業スキームを検討し、新たな収入を得るとともに、処分費用の削減を図ります。

その他、資産の有効活用による収入増加について、取り組みます。

5・2 今後の投資についての考え方・検討状況



民間活用に関する事項

本市下水道事業では、下水道施設の維持管理業務において、平成 18 年度より民間事業者による包括的民間委託を採用しています。さらに、令和 6 年度には、設計、建設、運営等における民間事業者の創意工夫やノウハウの活用を目的に、管理・更新一体型マネジメント方式等新たな官民連携手法の検討に入っており、実施に向けて引き続き検討を続けます。



投資の平準化に関する事項

令和 2 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水道施設全体における、必要性・緊急性を総合的に判断し、効率的な施設更新を行うことにより、投資の平準化を図ります。



管渠整備に関する事項

ストックマネジメント計画に基づく管渠更新とあわせ、引き続き未普及対策事業を実施し、下水道整備率の向上に努めます。



広域化に関する事項

汚水処理事業の継続を図るために、老朽化が進んでいる農業集落排水処理場施設を廃止し、管渠を流域下水道に接続することにより、ライフサイクルコストの最小化、維持管理費の削減を図ります。



共同化に関する事項

令和 2 年 6 月に、香川県が設置した下水道法に基づく法定協議会「香川県汚水処理事業効率化協議会」に参画し、汚水処理事業の広域化・共同化に向け策定された「広域化・共同化計画」に基づき、ハード面・ソフト面での広域化・共同化に向けて、協議を続けます。



D X の推進に関する事項

管路情報のみならず、施設情報及び維持管理情報を登載することによる利用者の利便性の向上及び維持管理業務の効率化を図るために、引き続き D X 化を進めます。



その他の取組

独立採算が基本の地方公営企業会計を適用してはいますが、現在のところは一般会計からの繰入金が必要な財務状況にあります。繰入金については、財政部局と十分に協議を重ね、一般会計の財政状況も鑑みて、算定していきます。

5・3 効率化・健全化のためのロードマップ

		実施期間									
具体的な取組		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収入増加	水洗化率の向上										
	未収金の回収										
	資産活用による新たな収入の増加										
	使用料改定の必要性についての検討 （概ね5年に1度）										
	使用料の改定										
		検討の結果、改定が必要となれば改定。時期・改定率についても検討した結果による。									
支出削減	包括的民間委託による委託料の削減										
	ストックマネジメント計画による投資の平準化										
	共同化による経費の削減に向けての協議										
	広域化による経費の削減（農業集落排水処理施設の廃止）										
経営戦略の見直し・検証 （概ね5年に1度）											

		実施期間									
経費回収率の向上		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 （現状 R5：94.07%）		→				80.00% 中間目標	→				96.00% 最終目標

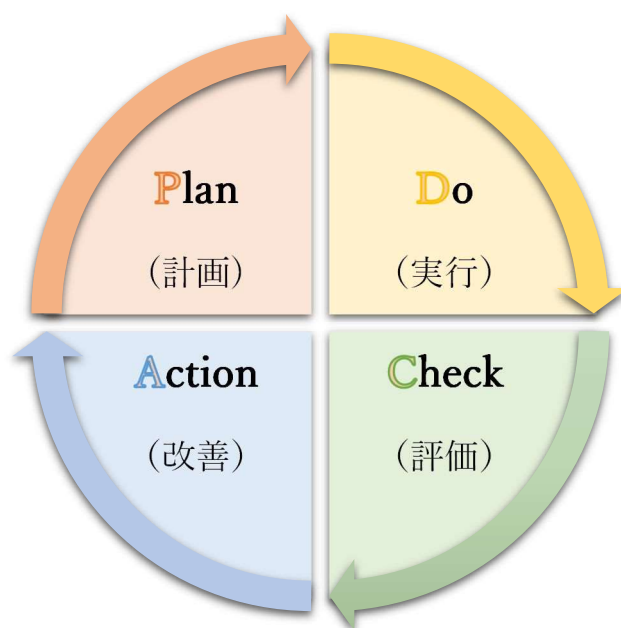
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、下水道事業を取り巻く環境を確認しながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための投資・財政計画を中心とする、中長期的な計画です。

社会情勢が激しく変化する現在、本市下水道事業を取り巻く環境も、本計画期間中においても大きく変化する考えられます。

そこで、変化する環境を的確に捉え、本経営戦略に掲げている取組を着実に実行していくために、毎年度の進捗管理（モニタリング）を実施し、計画値と実績値の状況の確認、経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を行います。

また、本市では、下水道使用料改定の必要性を少なくとも5年に1回の頻度で検証することとしていることから、本経営戦略についても、PDCAサイクル等の手法を活用し、モニタリングの結果を踏まえ、概ねこの期間で検証し、見直し（ローリング）を行ってまいります。



7 資料

資料 7-1 經營比較分析表

資料 7-2 投資・財政計画(収益の収支)

資料 7-3 投資・財政計画(資本の収支)

資料 7-4 原価計算表

経営比較分析表（令和5年度決算）

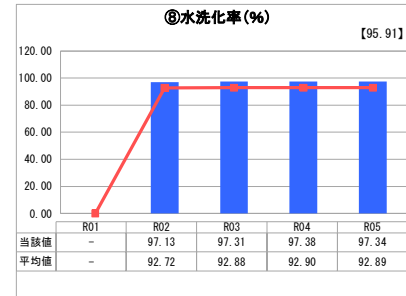
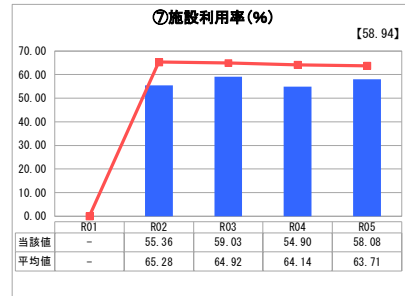
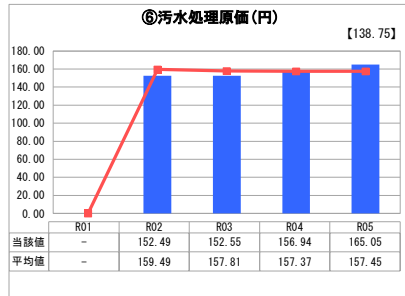
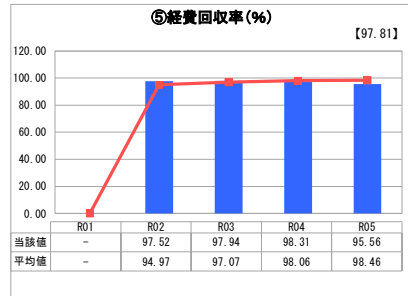
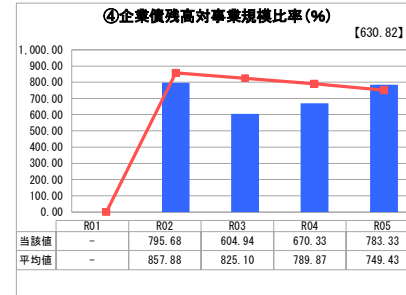
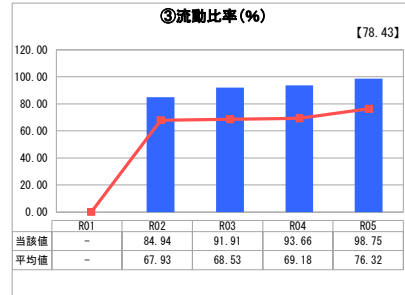
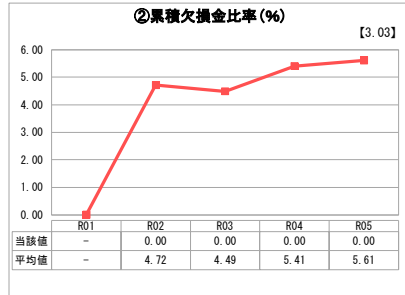
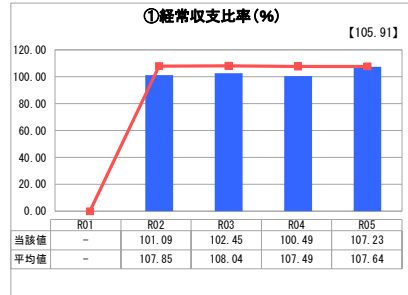
香川県 丸亀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 [※] 当たり家庭料金(円)
-	55.14	40.40	67.36	2,530

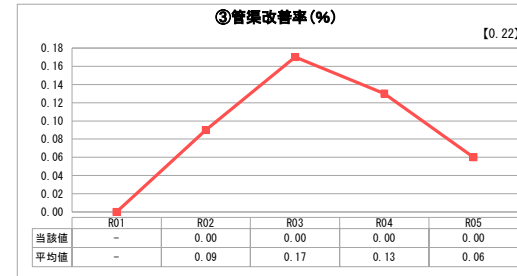
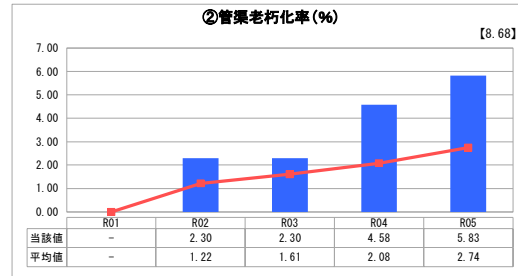
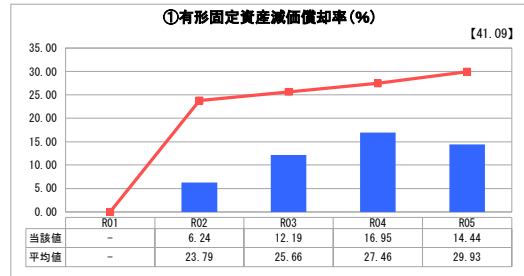
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
111,196	111.83	994.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
44,830	15.95	2,810.66

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

一般会計からの繰入金の増加により、経常収支比率は100%を超え、前年度を上回る結果となったものの、経費回収率が100%を下回っていることから、使用料収入だけでは汚水処理費を賄えない状況は依然として続いている。また、経費回収率については、使用料収入の増加を上回る汚水処理費用の増加により、前年度を下回ることとなった。また、類似団体平均値を下回ってはいたものの年々増加する傾向にあった汚水処理原価についても、汚水処理費用の増加に対して有収水量が微増であったことから、平均値を大きく上回った。

企業債残高対事業規模比率については、依然として使用料収入に対して高い水準となっている。類似団体平均が減少傾向にある一方、新浄化センターの建設等大型工事に伴う企業債の発行による本比率の増加により、平均値を上回り、今後も高い水準を維持するものと見込まれる。

施設利用率は約58%であり類似団体平均値を下回っているが、処理区域内人口に対して過大となっている処理能力については、異常降雨時の一時貯留地として利用している。令和6年度より供用を開始する新浄化センターは、処理区域内人口の実情に合わせて現浄化センターよりもダウンサイジングし、処理能力の適正化を図っている。

水洗化率は、前年度よりわずかに下回ることとなったが、類似団体平均値は上回ることができていた。3カ年（令和4年度～令和6年度）の水洗化促進活動計画の推進により、今後も継続的に下水道への接続依頼をし、水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が類似団体平均よりも大きく下回る要因については、令和2年度より地方公営企業法の一部適用となる際に、各固定資産の取得価格を、その時点での残存価格で計上したことによるものであり、実際には、法定耐用年数を越えた施設が存在している。また、管渠老朽化率が類似団体平均を上回っているため、管渠更新等の必要性は高い。そのため、令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築・更新による老朽化率の改善を図っている。ポンプ場についても、同計画に基づき改築・更新に努めている。処理場については、平成25年度策定の長寿命化計画に基づいて進めきた新浄化センターの建設工事が当該年度末に完了し、令和6年度より供用を開始することとなる。

全体総括

本市の下水道事業においては、令和2年度から地方公営企業会計を導入したことにより、経営状況の可視化を図っている。経営状況は、経常収支比率が100%を上回ってはいるものの、一般会計からの繰り入れによる部分は大きい。今後は、人口減少により大幅な使用料収入の増加が見込めない状況である一方、新浄化センターの建設及びストックマネジメント計画に基づく老朽管渠等の改築・更新に伴い、費用及び企業債償還は増加することとなる。そのような状況を踏まえ、令和3年度には、今後の経営の安定化を図りつつ持続的なサービス提供を実現するための適正な使用料への見直し作業を行い、令和4年7月から使用料を改正したところである。しかし、汚水処理費用が増加傾向にあり、企業債償還も大きくなることから、使用料の水準の適正性については、あらためて検討が必要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

香川県 丸亀市

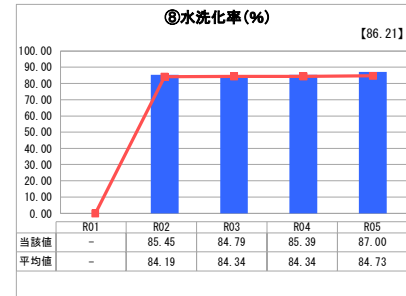
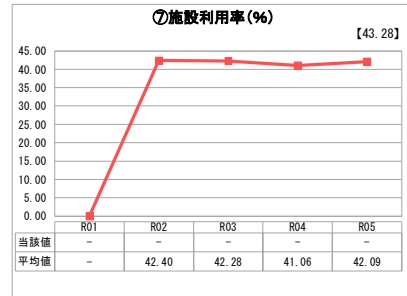
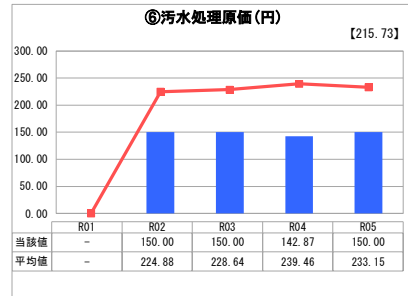
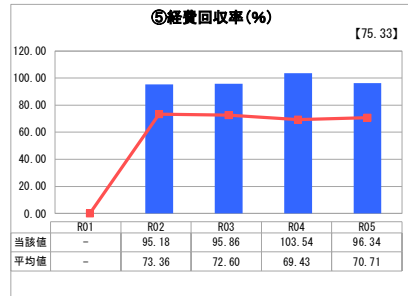
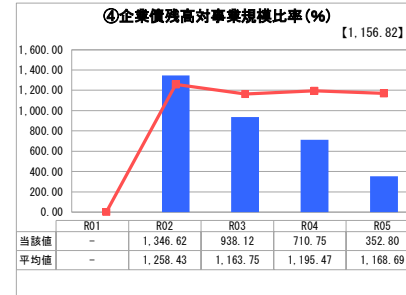
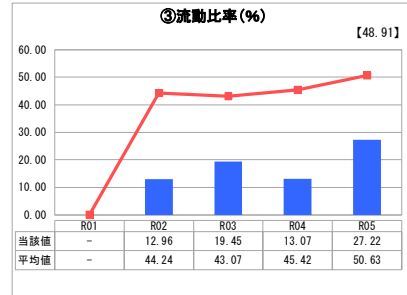
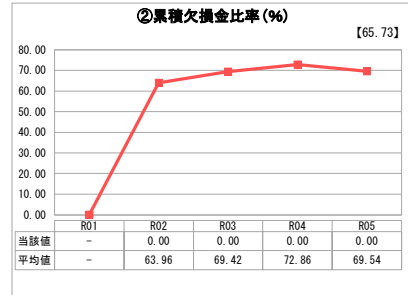
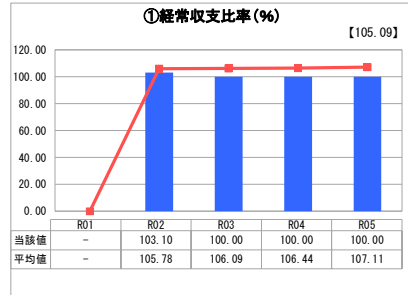
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.66	3.13	83.33	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
111,196	111.83	994.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,476	1.39	2,500.72

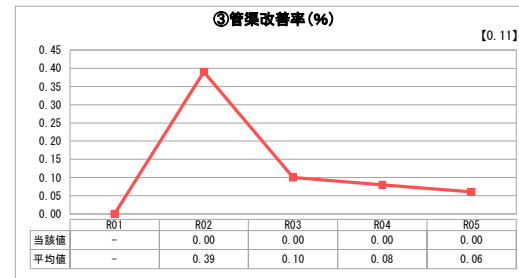
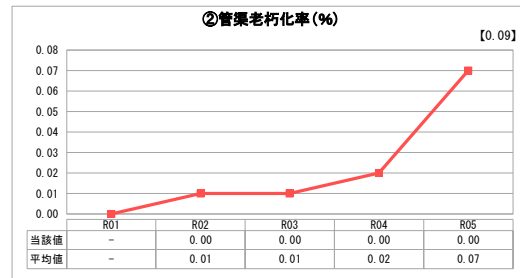
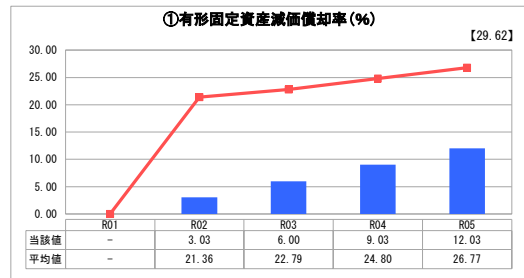
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

一般会計からの繰入金により経常収支比率は100%を維持しているものの、上昇傾向にある類似団体平均値よりも低い状況が続いている。汚水処理原価については、類似団体平均値を下回っていることから、比較的効率的な汚水処理が実施されているものと思われる。また、使用料の改定を行った結果、前年度は100%を超えていた経費回収率についても、使用料収入の減少に伴い、類似団体平均値を上回ってはいるものの、再び100%を下回ることとなった。

企業債残高対事業規模比率についても、類似団体平均よりも低く抑えられているが、使用料収入に對して高い比率となっている。また、有収水量も減少傾向にあることから、継続的な経費削減等が必要である。

流動比率については、上昇はしたものの、依然として類似団体平均値を大幅に下回っているが、未払金、企業債償還金についてそれぞれに財源を見込めているため、支払能力には問題はない。

施設利用率については、中讃流域下水道へ接続しているため終末処理場を有しておらず、該当する指標はない。

水洗化率は、3カ年（令和4年度～令和6年度）の水洗化促進活動計画の推進により、前年度よりも上昇し、類似団体平均値を上回ることができている。今後も下水道への接続依頼を継続することにより、更なる水洗化率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が類似団体平均よりも大きく下回る要因については、令和2年度より地方公営企業法の一部適用となる際に各固定資産の取得価格を、その時点での残存価格で計上したことによるものであるが、各年度で減価償却を行うことにより、当該値は上昇している。なお、供用開始から約20年と比較的新しいことから、管渠老朽化率は低く、管渠改善は行っていない。今後も、事業計画に基づき、管渠の新設工事を実施していく。

全体総括

供用を開始してから比較的新しいため、主に事業計画に基づく管渠の新設工事を行っている。中讃流域下水道へ接続し、独自で終末処理場を持たないことから、維持管理費用や建設費用が低く抑えられているため、経費回収率や汚水処理原価は類似団体平均値より良好である。しかし、経営状況は、経常収支比率が100%を上回ってはいるものの、一般会計からの繰り入れにより賄われている部分が大きいため、安定的な状態であるとは言えない。また、100%を上回っていた経費回収率についても、人口減少等により有収水量が減少傾向になると見込まれることから、今後も継続的な業務改善が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

香川県 丸亀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	66.18	2.39	95.97	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
111,196	111.83	994.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,647	1.23	2,152.03

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 [] 令和5年度全国平均

分析欄

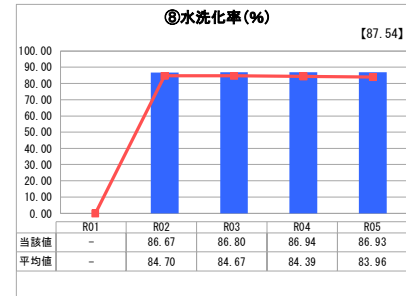
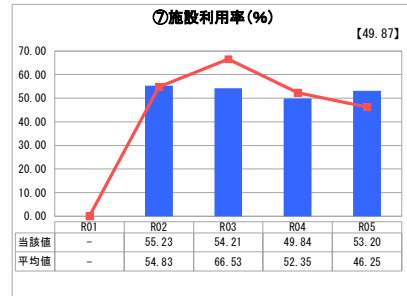
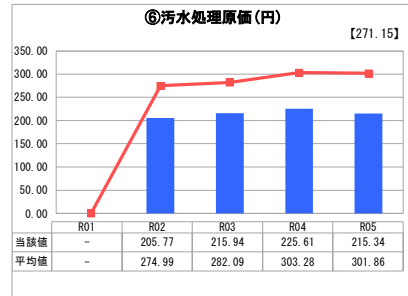
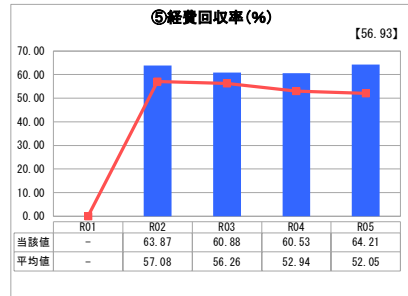
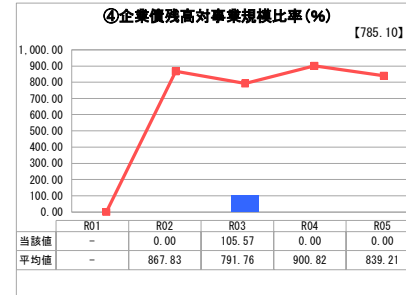
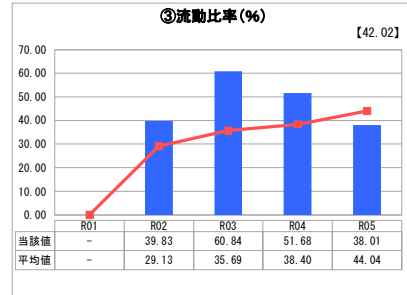
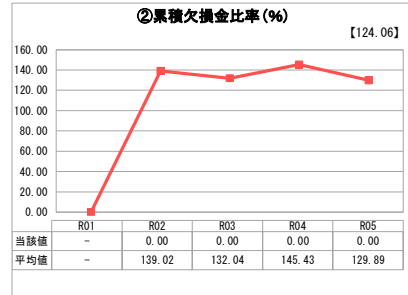
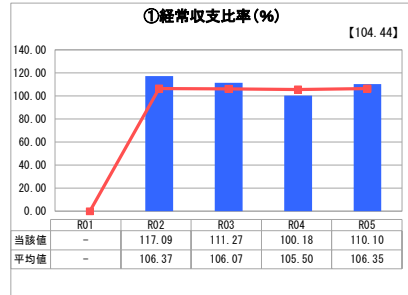
1. 経営の健全性・効率性について

一般会計からの繰入金により賄われている部分は大きいですが、経常収支比率は100%を超え、類似団体平均値を上回ることができおり、また汚水処理原価が類似団体平均値を下回っていることから、汚水処理も比較的効率的に実施されているものと思われる。しかし、経費回収率が100%を下回っているため、使用料収入で汚水処理費を賄っていない状況は続いている。

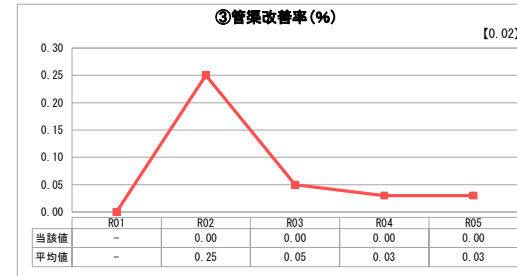
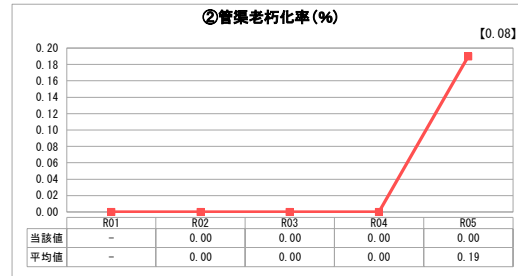
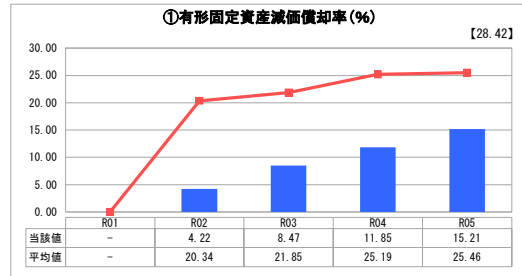
企業債残高対事業規模比率については、使用料収入が企業債の償還に対して不足しているため、その償還費用を繰入金と資本費平準化債で賄っていることから、類似団体平均値を大きく下回ることとなっている。

水洗化率は、わずかに類似団体平均値を上回ることができているが、横ばい状態である。今後も継続依頼を継続し、水洗化率の向上に努めていく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が類似団体平均よりも大きく下回る要因については、令和2年度より地方公営企業法の一部適用となる際に各固定資産の取得価格を、その時点での残存価格で計上したことによるものである。4箇所の農業集落排水施設は、供用開始から約20年程度と比較的新しいこともあり管渠老朽化率が低く、管渠更新も行っていないため、管渠改善率は0%となっている。しかし、設備の老朽化に伴い長寿命化工事の実施が見込まれることから、平成28年度に実施した農業集落排水処理施設の機能診断の結果を受けて、平成29年度に施設の最速整備構想を策定した結果、4地区にあるそれぞれの処理場を廃止し、公共下水道へ接続することが今後の事業運営として最も有効となるという結論に至ったため、現在は農業集落排水処理施設の公共下水道への編入に向けた工事を進めている。

全体総括

農業集落排水施設の整備は既に完了しており、経費は主に維持補修費であるが、経費回収率に現れているとおり、使用料収入で汚水処理費用を賄うことができていない。今後も困難な経営状況が続くことが見込まれることから、事業を運営していくためには、公共下水道へ接続することが最も有効となるという結論に至ったため、農業集落排水処理施設の公共下水道への編入に向けた工事を進めているところである。

本市の下水道事業においては、令和2年度から地方公営企業会計を導入し、経営状況の可視化を図っている。経営状況は、経常収支比率が100%を上回っているものの、一般会計からの繰り入れによる部分は大きく、一方で人口減少により大幅な使用料収入の増加は見込めない状況下にあることから、今後も事業の改善は必要となってくる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

資料 7-2 投資・財政計畫(收益的収支)

(全事業合計)

(単位:千円)

区 分			年 度		R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
			1	2												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,583,369	1,658,262	1,572,361	1,631,180	1,592,717	1,594,765	1,573,390	1,592,514	1,576,416	1,573,612	1,570,391	1,565,926		
		(1) 料 金 収 入	994,535	993,211	988,236	985,470	982,705	979,942	977,180	974,420	971,692	968,965	966,240	963,517		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金	588,764	664,994	584,069	645,610	608,912	614,723	596,110	617,994	604,624	603,547	604,051	602,309		
		(4) そ の 他	70	57	56	100	1,100	100	100	100	100	1,100	100	100		
	収 入	2. 営 業 外 収 益	1,034,405	1,809,840	2,028,781	2,382,488	2,164,029	2,343,443	2,836,453	1,502,940	1,825,310	1,940,278	1,944,841	1,958,472		
		(1) 補 助 金	302,952	834,320	1,042,109	1,438,899	1,214,805	1,393,659	1,922,402	585,967	1,502,940	1,825,310	1,940,278	1,944,841		
		他 会 計 負 担 金	167,952	594,320	512,109	478,899	504,805	538,659	1,062,402	585,967	611,683	618,708	630,024	633,361		
		他 会 計 補 助 金	135,000	240,000	530,000	960,000	710,000	855,000	860,000	0	280,000	380,000	360,000	380,000		
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 入 的 支 出	支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	709,498	933,978	937,969	922,489	928,124	928,684	892,951	895,873	912,527	920,470	933,717	924,011		
		(3) そ の 他	21,955	41,542	48,703	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100		
		収 入 計 (C)	2,617,774	3,468,102	3,601,142	4,013,668	3,756,746	3,938,208	4,409,843	3,095,454	3,401,726	3,513,890	3,515,232	3,524,398		
		1. 営 業 費 用	2,113,437	2,865,209	2,771,055	2,723,363	2,742,851	2,754,796	3,298,509	2,725,369	2,766,859	2,776,400	2,799,340	2,788,467		
		(1) 職 員 給 与 費	68,550	82,865	68,868	69,213	69,559	69,906	70,256	70,607	70,960	71,315	71,672	72,030		
	支 出	基 本 給 与 費	基 本 給	33,759	35,673	29,104	29,250	29,396	29,543	29,690	29,839	29,988	30,138	30,289	30,440	
			退 職 給 付 費	3,510	5,000	5,000	5,025	5,050	5,075	5,101	5,126	5,152	5,178	5,204	5,230	
			そ の 他	31,281	42,192	34,764	34,938	35,113	35,288	35,465	35,642	35,820	35,999	36,179	36,360	
			(2) 経 費	612,401	938,396	837,023	803,393	810,001	816,677	828,918	835,719	841,874	848,088	859,904	866,221	
			動 力 費	100,534	179,727	144,545	138,491	139,876	141,275	142,687	144,114	145,411	146,720	148,404	149,373	
支 出 的 支 出	支 出	修 繕 費	5,704	11,364	11,364	9,204	9,296	9,389	9,483	9,577	9,671	9,765	9,859	9,953		
		委 託 料	333,263	539,713	449,842	432,604	436,930	441,300	445,713	450,170	454,221	458,309	462,434	466,596		
		流域下水道維持管理負担金	78,039	89,786	107,864	111,491	111,180	110,867	116,050	115,722	115,398	115,074	120,292	119,953		
		そ の 他	94,861	117,806	123,408	111,603	112,719	113,846	114,985	116,135	117,180	118,234	119,299	120,372		
		(3) 減 価 償 却 費	1,429,433	1,833,948	1,850,164	1,840,757	1,853,291	1,858,213	1,799,335	1,818,043	1,853,025	1,855,997	1,866,764	1,849,216		
	支 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	3,053	10,000	15,000	10,000	10,000	10,000	600,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
		2. 営 業 外 費 用	333,886	321,018	270,384	373,544	365,738	393,613	429,703	318,067	304,820	305,119	302,003	304,746		
		(1) 支 払 利 息	150,130	170,317	172,122	162,889	175,271	186,465	197,806	203,813	204,887	202,805	199,929	197,643		
		(2) そ の 他	183,756	150,701	98,262	210,655	190,467	207,148	231,897	114,254	99,933	102,314	102,074	107,103		
		支 出 計 (D)	2,447,323	3,186,227	3,041,439	3,096,907	3,108,589	3,148,409	3,728,212	3,043,436	3,071,679	3,081,519	3,101,343	3,093,213		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			170,451	281,875	559,703	916,761	648,157	789,799	681,631	52,018	330,047	432,371	413,889	431,185		
特 別 利 益 (F)			6	151,418	262,468	932,810	798,899	948,213	993,173	10	10	10	10			
特 別 損 失 (G)			1,017	342,066	811,364	1,752,424	1,322,177	1,568,977	1,670,506	1,500	1,300	1,300	1,100			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,011	△ 190,648	△ 548,896	△ 819,614	△ 523,278	△ 620,764	△ 677,333	△ 1,490	△ 1,290	△ 1,290	△ 1,090			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			169,440	91,227	10,807	97,147	124,879	169,035	4,298	50,528	328,757	431,081	412,799	430,095		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流 動 資 産 (J)			3,950,005	2,989,355	2,366,822	4,562,863	4,833,202	5,547,952	6,774,653	5,624,803	5,295,028	5,291,000	5,284,002	5,348,751		
流 動 負 債 (K)			4,194,085	2,853,698	1,970,759	3,399,619	3,175,201	3,422,637	3,741,875	2,960,087	2,743,983	2,779,615	2,786,359	2,838,979		
うち建設改良費分			1,101,913	1,110,069	1,166,078	1,157,946	1,195,494	1,341,206	1,453,065	1,534,714	1,587,930	1,638,749	1,638,152	1,628,113		
うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金			3,083,674	1,735,113	795,477	2,232,472	1,970,464	2,072,145	2,279,481	1,416,002	1,146,639	1,131,409	1,138,707	1,201,322		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,583,369	1,658,262	1,572,361	1,631,180	1,592,717	1,594,765	1,573,390	1,592,514	1,576,416	1,573,612	1,570,391	1,565,926		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金の不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (P)			1,583,369	1,658,262	1,572,361	1,631,180	1,592,717	1,594,765	1,573,390	1,592,514	1,576,416	1,573,612	1,570,391	1,565,926		
健全化法第22条により算定した資金の不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

資料 7-2 投資・財政計画(収益の収支)

(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分			年 度		R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
			前年度	当年度												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,497,528	1,566,026	1,496,679	1,533,696	1,495,522	1,497,844	1,476,742	1,496,139	1,480,311	1,477,776	1,474,825	1,470,629		
		(1) 料 金 収 入	908,699	900,976	912,554	887,991	885,515	883,026	880,537	878,050	875,592	873,134	870,679	868,225		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金	588,764	664,994	584,069	645,610	608,912	614,723	596,110	617,994	604,624	603,547	604,051	602,309		
	(4) そ の 他	65	56	56	95	1,095	95	95	95	95	95	1,095	95	95		
	収 入	2. 営 業 外 収 益	804,854	1,555,505	1,778,510	2,180,961	1,969,391	2,152,829	2,651,082	1,313,536	1,634,103	1,754,202	1,753,452	1,766,761		
		(1) 補 助 金	他 会 計 負 担 金	73,901	483,662	413,276	383,458	412,717	450,175	972,872	488,107	521,865	534,006	539,977	542,997	
			他 会 計 補 助 金	101,250	204,000	480,000	950,000	700,000	845,000	856,000	0	270,000	370,000	350,000	370,000	
			そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入	607,772	826,315	836,531	826,413	835,584	836,564	801,120	804,339	821,148	829,106	842,385	832,674	
(3) そ の 他		21,931	41,528	48,703	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090	21,090			
収 入 計	(C)	2,302,382	3,121,531	3,275,189	3,714,657	3,464,913	3,650,673	4,127,824	2,809,675	3,114,414	3,231,978	3,228,277	3,237,390			
	1. 営 業 費 用	1,838,206	2,553,374	2,474,456	2,454,500	2,478,473	2,491,882	3,033,254	2,460,319	2,499,899	2,512,153	2,529,834	2,518,204			
	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	63,113	74,579	61,982	58,831	59,125	59,421	59,717	60,016	60,316	60,617	60,921	61,226		
		退 職 給 付 費	31,209	32,106	26,194	24,863	24,987	25,112	25,236	25,363	25,490	25,617	25,746	25,874		
		そ の 他	3,159	4,500	4,500	4,271	4,292	4,314	4,336	4,357	4,379	4,401	4,423	4,446		
		(2) 経 費	28,745	37,973	31,288	29,697	29,846	29,995	30,145	30,296	30,447	30,599	30,752	30,906		
	(2) 経 費	動 力 費	522,510	826,048	726,029	719,396	725,972	732,603	741,728	748,488	754,620	760,811	769,504	775,801		
		修 繕 費	89,749	162,284	130,320	131,699	133,016	134,346	135,689	137,046	138,279	139,524	140,779	142,047		
		委 託 料	3,574	7,628	7,628	7,804	7,882	7,961	8,040	8,113	8,186	8,259	8,333	8,333		
		流域下水道維持管理負担金	305,954	513,582	421,061	425,489	429,743	434,042	438,382	442,766	446,750	450,771	454,828	458,921		
そ の 他		45,184	50,450	62,475	49,219	49,093	48,954	51,243	51,098	50,955	50,812	53,116	52,966			
(3) 減 価 償 却 費		78,049	92,104	104,545	105,263	106,316	107,379	108,453	109,538	110,523	111,518	112,522	113,534			
支 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	1,252,138	1,643,747	1,672,445	1,667,273	1,684,376	1,690,858	1,632,809	1,651,815	1,683,973	1,689,735	1,698,419	1,680,187			
	2. 営 業 外 費 用	445	9,000	14,000	9,000	9,000	599,000	0	990	990	990	990	990			
	(1) 支 払 利 息	308,888	297,322	246,852	353,397	348,285	378,993	416,938	307,338	294,468	297,455	294,553	298,001			
	(2) そ の 他	125,132	146,621	148,590	142,742	157,818	171,845	185,041	193,084	194,535	195,141	192,479	190,898			
支 出 計	(D)	183,756	150,701	98,262	210,655	190,467	207,148	231,897	114,254	99,933	102,314	102,074	107,103			
	支 出 計 (D)	2,147,094	2,850,696	2,721,308	2,807,897	2,826,758	2,870,875	3,450,192	2,767,657	2,794,367	2,809,608	2,824,387	2,816,205			
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	155,288	270,835	553,881	906,760	638,155	779,798	677,632	42,018	320,047	422,370	403,890	421,185			
	特 別 利 益 (F)	6	151,409	262,459	932,809	798,898	948,212	993,172	9	9	9	9	9			
	特 別 損 失 (G)	993	341,765	811,095	1,752,236	1,322,009	1,568,809	1,670,358	1,352	1,171	1,171	991	991			
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 987	△ 190,356	△ 548,636	△ 819,427	△ 523,111	△ 620,597	△ 677,186	△ 1,343	△ 1,162	△ 1,162	△ 982	△ 982			
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	154,301	80,479	5,245	87,333	115,044	159,201	446	40,675	318,885	421,208	402,908	420,203			
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	流 動 資 産 (J)	3,856,352	2,736,614	2,104,150	4,432,657	4,701,053	5,414,247	6,646,568	5,496,372	5,168,463	5,165,181	5,160,043	5,226,962			
	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	307,998	311,793	250,437	327,894	297,956	302,174	311,619	259,149	232,698	228,079	230,190	234,931		
う ち 建 設 改 良 費 分		3,905,124	2,657,335	1,775,145	3,172,379	2,982,901	3,249,424	3,578,355	2,820,151	2,619,579	2,665,458	2,683,927	2,747,187			
う ち 一 時 借 入 金		941,386	944,467	1,000,736	995,712	1,044,595	1,197,252	1,321,372	1,420,735	1,493,010	1,545,389	1,560,394	1,562,270			
う ち 未 払 金		2,955,240	1,704,352	765,205	2,167,466	1,929,063	2,042,885	2,247,654	1,390,045	1,117,155	1,110,612	1,114,033	1,175,374			
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,497,528	1,566,026	1,496,679	1,533,696	1,495,522	1,497,844	1,476,742	1,496,139	1,480,311	1,477,776	1,474,825			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			1,497,528	1,566,026	1,496,679	1,533,696	1,495,522	1,497,844	1,476,742	1,496,139	1,480,311	1,477,776	1,474,825			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

資料 7-2 投資・財政計画(収益の収支)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分			R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位：千円)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	52,734	58,286	52,953	97,484	97,195	96,921	96,648	96,375	96,105	95,836	95,566	95,297	
		(1) 料 金 収 入	52,729	58,286	52,953	97,479	97,190	96,916	96,643	96,370	96,100	95,831	95,561	95,292	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他	5	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	収 入	2. 営 業 外 収 益	97,338	122,290	118,168	201,527	194,638	190,614	185,371	189,404	191,207	186,076	191,389	191,711	
		(1) 補 助 金	他 会 計 負 担 金	47,937	65,964	67,841	105,441	102,088	98,484	93,530	97,860	99,818	94,702	100,047	100,364
			他 会 計 補 助 金	47,937	64,964	53,841	95,441	92,088	88,484	89,530	97,860	89,818	84,702	90,047	90,364
			そ の 他 補 助 金	0	1,000	14,000	10,000	10,000	10,000	4,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) そ の 他		49,391	56,326	50,327	96,076	92,540	92,120	91,831	91,534	91,379	91,364	91,332	91,337		
収 入 計	収 入 計 (C)	150,072	180,576	171,121	299,011	291,833	287,535	282,019	285,779	287,312	281,912	286,955	287,008		
		1. 営 業 費 用	136,187	161,267	155,690	268,863	264,378	262,914	265,255	265,050	266,960	264,247	269,506	270,263	
		(1) 職 員 給 与 費	5,437	8,286	6,886	10,382	10,434	10,485	10,539	10,591	10,644	10,698	10,751	10,804	
			基 本 給 与 費	2,550	3,567	2,910	4,387	4,409	4,431	4,454	4,476	4,498	4,521	4,543	4,566
	退 職 給 付 費		351	500	500	754	758	761	765	769	773	777	781	784	
	そ の 他		2,536	4,219	3,476	5,241	5,267	5,293	5,320	5,346	5,373	5,400	5,427	5,454	
	(2) 経 費	38,329	48,591	56,962	83,997	84,029	84,074	87,190	87,231	87,254	87,277	90,400	90,420		
		動 力 費	0	2,880	2,880	6,792	6,860	6,929	6,998	7,068	7,132	7,196	7,261	7,326	
		修 繕 費	0	100	100	1,478	1,492	1,522	1,538	1,551	1,565	1,580	1,594	1,594	
		委 託 料	4,070	4,875	7,045	7,115	7,187	7,258	7,331	7,404	7,471	7,538	7,606	7,675	
流域下水道維持管理負担金		32,855	39,336	45,389	62,272	62,087	61,913	64,807	64,624	64,443	64,262	67,176	66,987		
そ の 他		1,404	1,400	1,548	6,340	6,463	6,532	6,597	6,671	6,746	6,821	6,896	6,971		
支 出	(3) 減 価 償 却 費	91,354	104,390	91,842	173,484	168,915	167,355	166,526	166,228	169,052	166,262	168,345	169,029		
	(4) 固 定 資 産 除 却 費	1,067	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10	10	10	10		
	2. 営 業 外 費 用	13,885	13,475	14,305	20,147	17,453	14,620	12,765	10,729	10,352	7,664	7,450	6,745		
	(1) 支 払 利 息	13,885	13,475	14,305	20,147	17,453	14,620	12,765	10,729	10,352	7,664	7,450	6,745		
支 出 計	支 出 計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		150,072	174,742	169,995	289,010	281,831	277,534	278,020	275,779	277,312	271,911	276,956	277,008		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	5,834	1,126	10,001	10,002	10,001	3,999	10,000	10,000	10,001	9,999	10,000	
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	特 別 損 失 (G)	0	219	223	188	168	168	148	148	129	129	109	109		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 219	△ 223	△ 187	△ 167	△ 167	△ 147	△ 147	△ 128	△ 128	△ 108	△ 108		
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	5,615	903	9,814	9,835	9,834	3,852	9,853	9,872	9,873	9,891	9,892		
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	流 動 資 産 (J)	40,799	132,222	138,072	130,206	132,149	133,705	128,085	128,431	126,565	125,819	123,959	121,789		
		う ち 未 収 金	11,588	11,968	10,873	20,016	19,956	19,900	19,844	19,788	19,733	19,677	19,622	19,567	
流 動 負 債 (K)		149,900	102,386	185,712	227,240	192,300	173,213	163,520	139,936	124,404	114,157	102,432	91,792		
う ち 建 設 改 良 費 分		80,724	83,213	165,342	162,234	150,899	143,954	131,693	113,979	94,920	93,360	77,758	65,843		
流 動 資 産 比 率	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	う ち 未 払 金	69,176	19,173	20,370	65,006	41,401	29,260	31,827	25,957	29,484	20,797	24,674	25,948		
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(J) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	52,734	58,286	52,953	97,484	97,195	96,921	96,648	96,375	96,105	95,836	95,566	95,297			
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	52,734	58,286	52,953	97,484	97,195	96,921	96,648	96,375	96,105	95,836	95,566	95,297			
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

資料 7-2 投資・財政計画(収益の収支)

(農業集落排水事業)

(単位:千円)

[illegible]

資料 7-3 投資・財政計画(資本的収支)

(全事業合計)

(単位:千円)

年 度 区 分			R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,861,700	1,868,800	891,700	1,346,800	1,300,200	1,252,800	1,467,100	1,398,000	1,205,200	1,205,500	1,264,800	1,321,100
		うち資本費平準化債	128,900	383,000	231,200	247,800	208,500	190,200	263,000	278,700	246,000	271,000	319,800	322,500
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国庫補助金	1,825,621	1,186,549	462,500	883,500	860,000	850,000	975,000	980,000	750,000	750,000	750,000	800,000
		7. 都道府県補助金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		8. 工事負担金	14,536	9,755	11,421	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	3,710,857	3,074,104	1,374,621	2,251,300	2,181,200	2,123,800	2,463,100	2,399,000	1,976,200	1,976,500	2,035,800	2,142,100
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	3,710,857	3,074,104	1,374,621	2,251,300	2,181,200	2,123,800	2,463,100	2,399,000	1,976,200	1,976,500	2,035,800	2,142,100
	資本的支出	1. 建設改良費	3,704,708	3,064,360	1,443,410	2,224,835	2,149,762	2,111,152	2,370,228	2,335,478	1,886,238	1,860,547	1,871,892	1,975,935
		うち職員給与費	28,757	32,589	50,812	51,066	51,321	51,578	51,836	52,095	52,356	52,617	52,880	53,145
		2. 企業債償還金	1,060,995	1,099,270	1,110,069	1,166,078	1,157,946	1,195,494	1,341,206	1,453,065	1,534,714	1,587,930	1,638,749	1,638,152
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	4,765,703	4,163,630	2,553,479	3,390,913	3,307,708	3,306,646	3,711,434	3,788,543	3,420,952	3,448,477	3,510,641	3,614,087
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,054,846	1,089,526	1,178,858	1,139,613	1,126,508	1,182,846	1,248,334	1,389,543	1,444,752	1,471,977	1,474,841	1,471,987
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	722,988	909,970	927,195	928,268	935,166	939,529	1,168,652	1,260,972	941,498	936,527	934,047	926,205
		2. 利益剰余金処分数	103,971	51,269	210,232	157,715	115,813	176,730	0	587	390,459	421,169	428,186	429,049
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の他	227,887	128,287	41,431	53,630	75,529	66,587	79,682	127,984	112,795	114,281	112,608	116,733
		計 (F)	1,054,846	1,089,526	1,178,858	1,139,613	1,126,508	1,182,846	1,248,334	1,389,543	1,444,752	1,471,977	1,474,841	1,471,987
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		16,354,790	17,325,920	17,535,101	18,508,600	19,304,491	20,137,599	20,506,236	20,451,171	20,121,657	19,739,227	19,365,278	19,048,226

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 の 収 支 分		891,716	1,499,314	1,626,178	2,084,509	1,823,717	2,008,382	2,518,512	1,203,961	1,496,307	1,602,255	1,594,075	1,615,670
	う ち 基 準 内 繰 入 金	756,716	1,259,314	1,096,178	1,124,509	1,113,717	1,153,382	1,658,512	1,203,961	1,216,307	1,222,255	1,234,075	1,235,670
	う ち 基 準 外 繰 入 金	135,000	240,000	530,000	960,000	710,000	855,000	860,000	0	280,000	380,000	360,000	380,000
資 本 の 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		891,716	1,499,314	1,626,178	2,084,509	1,823,717	2,008,382	2,518,512	1,203,961	1,496,307	1,602,255	1,594,075	1,615,670

資料 7-3 投資・財政計画(資本的収支)

(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			実績	決算見込	予算									
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,749,270	1,808,500	831,300	1,179,000	1,163,300	1,146,400	1,363,500	1,314,900	1,137,100	1,167,500	1,224,700	1,295,300
		うち資本費平準化債	38,800	340,700	183,400	159,900	122,700	114,600	193,800	221,800	209,700	251,000	303,500	322,500
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国庫補助金	1,823,472	1,117,019	416,250	869,500	856,000	846,000	971,000	977,500	747,500	747,500	747,500	797,500
		7. 都道府県補助金	8,554	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
		8. 工事負担金	12,269	7,804	9,137	11,453	11,654	11,763	11,768	11,815	11,734	11,823	11,785	11,783
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	3,593,565	2,941,423	1,264,787	2,068,053	2,039,054	2,012,263	2,354,368	2,312,315	1,904,434	1,934,923	1,992,085	2,112,683
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	3,593,565	2,941,423	1,264,787	2,068,053	2,039,054	2,012,263	2,354,368	2,312,315	1,904,434	1,934,923	1,992,085	2,112,683
	資本的支出	1. 建設改良費	3,668,217	3,022,454	1,402,206	2,123,491	2,087,763	2,069,392	2,324,449	2,299,485	1,844,369	1,833,159	1,838,302	1,940,223
		うち職員給与費	25,882	32,006	49,712	45,959	46,189	46,420	46,652	46,885	47,120	47,355	47,592	47,831
		2. 企業債償還金	904,829	938,643	944,467	1,000,736	995,712	1,044,595	1,197,252	1,321,372	1,420,735	1,493,010	1,545,389	1,560,394
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	4,573,046	3,961,097	2,346,673	3,124,227	3,083,475	3,113,987	3,521,701	3,620,857	3,265,104	3,326,169	3,383,691	3,500,617
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		979,481	1,019,674	1,081,886	1,056,174	1,044,421	1,101,724	1,167,333	1,308,542	1,360,670	1,391,246	1,391,606	1,387,934
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	658,785	849,076	849,914	849,860	857,790	863,295	1,087,651	1,179,971	863,815	861,619	857,023	848,503
		2. 利益剰余金処分数	103,971	42,311	190,541	152,684	111,102	171,842	0	587	384,060	415,346	421,975	422,698
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の他	216,725	128,287	41,431	53,630	75,529	66,587	79,682	127,984	112,795	114,281	112,608	116,733
		計 (F)	979,481	1,019,674	1,081,886	1,056,174	1,044,421	1,101,724	1,167,333	1,308,542	1,360,670	1,391,246	1,391,606	1,387,934
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		14,585,381	15,656,838	15,971,221	17,605,998	18,427,223	19,304,830	19,713,821	19,707,349	19,423,715	19,098,205	18,777,516	18,512,423

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分													
収 益 の 収 支 分		763,915	1,352,656	1,477,345	1,979,068	1,721,629	1,909,898	2,424,982	1,106,101	1,396,489	1,507,553	1,494,028	1,515,306
	う ち 基 準 内 繰 入 金	662,665	1,148,656	997,345	1,029,068	1,021,629	1,064,898	1,568,982	1,106,101	1,126,489	1,137,553	1,144,028	1,145,306
	う ち 基 準 外 繰 入 金	101,250	204,000	480,000	950,000	700,000	845,000	856,000	0	270,000	370,000	350,000	370,000
資 本 の 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		763,915	1,352,656	1,477,345	1,979,068	1,721,629	1,909,898	2,424,982	1,106,101	1,396,489	1,507,553	1,494,028	1,515,306

資料 7-3 投資・財政計画(資本的収支)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度			R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分														
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	70,130	11,000	8,600	167,800	136,900	106,400	103,600	83,100	68,100	38,000	40,100	25,800
		うち資本費平準化債	47,800	0		87,900	85,800	75,600	69,200	56,900	36,300	20,000	16,300	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国庫補助金	2,149	69,530	46,250	14,000	4,000	4,000	4,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		7. 都道府県補助金	446	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
		8. 工事負担金	2,070	1,780	2,218	547	346	237	232	185	266	177	215	217
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	74,795	83,210	57,968	183,247	142,146	111,537	108,732	86,685	71,766	41,577	43,715	29,417
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	74,795	83,210	57,968	183,247	142,146	111,537	108,732	86,685	71,766	41,577	43,715	29,417
	資本的支出	1. 建設改良費	24,671	27,906	29,204	101,344	61,999	41,760	45,779	35,993	41,869	27,388	33,590	35,712
		うち職員給与費	2,875	583	1,100	5,107	5,132	5,158	5,184	5,210	5,236	5,262	5,288	5,314
		2. 企業債償還金	79,181	80,724	83,213	165,342	162,234	150,899	143,954	131,693	113,979	94,920	93,360	77,758
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	103,852	108,630	112,417	266,686	224,233	192,659	189,733	167,686	155,848	122,308	126,950	113,470
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		29,057	25,420	54,449	83,439	82,087	81,122	81,001	81,001	84,082	80,731	83,235	84,053
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	29,057	25,420	41,515	78,408	77,376	76,234	81,001	81,001	77,683	74,908	77,024	77,702
		2. 利益剰余金処分数額	0	0	12,934	5,031	4,711	4,888	0	0	6,399	5,823	6,211	6,351
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	29,057	25,420	54,449	83,439	82,087	81,122	81,001	81,001	84,082	80,731	83,235	84,053
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		1,044,481	974,757	900,144	902,602	877,268	832,769	792,415	743,822	697,942	641,022	587,762	535,803

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 の 収 支 分		47,937	65,964	67,841	105,441	102,088	98,484	93,530	97,860	99,818	94,702	100,047	100,364
	う ち 基 準 内 繰 入 金	47,937	64,964	53,841	95,441	92,088	88,484	89,530	97,860	89,818	84,702	90,047	90,364
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	1,000	14,000	10,000	10,000	10,000	4,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
資 本 の 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		47,937	65,964	67,841	105,441	102,088	98,484	93,530	97,860	99,818	94,702	100,047	100,364

資料 7-3 投資・財政計畫(資本的収支)

(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度			R5 実績	R6 決算見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分														
資本的収入	資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	42,300	49,300	51,800									
		2. 他会計出資金	0	0	0									
		3. 他会計補助金	0	0	0									
		4. 他会計負担金	0	0	0									
		5. 他会計借入金	0	0	0									
		6. 国庫補助金	0	0	0									
		7. 都道府県補助金	0	0	0									
		8. 工事負担金	197	171	66									
		9. その他	0	0	0									
		計 (A)	42,497	49,471	51,866	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0										
	純計 (A)-(B) (C)	42,497	49,471	51,866	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	11,820	14,000	12,000									
		2. 企業債償還金	76,985	79,903	82,389									
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0									
		4. 他会計への支出金	0	0	0									
5. その他		0	0	0										
計 (D)		88,805	93,903	94,389	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			46,308	44,432	42,523	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	35,146	35,474	35,766										
	2. 利益剰余金処分数	0	8,958	6,757										
	3. 繰越工事資金	0	0	0										
	4. その他	11,162	0	0										
計 (F)			46,308	44,432	42,523	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0									
企業債残高 (H)			724,928	694,325	663,736									

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]

資料 7-4 原価計算表

(全事業合計)

計算期間 自 7 年 4 月 至 12 年 3 月
(5 年間)

収 入 の 部				
項 目		金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)
		千円	千円	千円
使 用 料	(X)	994,535	982,707	982,707
受 託 工 事 収 益		0	0	0
そ の 他		1,623,239	2,961,215	2,961,215
合 計		2,617,774	3,943,922	0

支 出 の 部				
項 目		金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)
		千円	千円	千円
管 渠 費	人 件 給 料	0	0	0
	費 諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	990	2,105	1,109
	材 料 費	1,624	3,069	1,616
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	3,462	9,988	5,260
そ の 他		4,585	10,641	5,604
小 計		10,661	25,803	13,589
ボ ン プ 場 費	人 件 給 料	0	0	0
	費 諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	19,543	51,642	27,198
	修 繕 費	1,247	3,119	1,643
	材 料 費	0	263	139
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料		31,907	92,333	48,629
そ の 他		2,653	7,694	4,052
小 計		55,350	155,051	81,661
処 理 場 費	人 件 給 料	5,870	0	0
	費 諸 手 当	2,873	0	0
	福 利 費	1,720	0	0
	動 力 費	49,581	87,919	46,304
	修 繕 費	1,962	4,523	2,382
	材 料 費	364	3,069	1,616
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料		160,493	282,997	149,045
そ の 他		52,906	74,176	39,066
小 計		275,769	452,684	238,413
一 般 管 理 費	人 件 給 料	22,527	29,396	0
	費 諸 手 当	18,343	21,654	0
	福 利 費	8,005	13,459	0
	流域下水道管理運営費負担金	71,275	111,490	0
	委 託 料	51,422	55,959	29,472
そ の 他		175,431	210,951	111,101
小 計		347,003	442,909	140,573
資 本 費	支 払 利 息	34,005	178,911	102,041
	減 価 償 却 費	334,199	1,840,352	1,049,640
	企 業 債 取 扱 諸 費	251	129,000	120,000
小 計		368,455	2,148,263	1,271,681
合 計	(Y)	1,057,238	3,224,710	1,745,917

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,478,793

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 66.45$

＜使用料水準についての説明＞

・下水道事業全体でみた場合、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は約66%であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入だけでまかなうことができていない状況にあります。令和4年度に使用料を改定しましたが、有収水量の減少により見込んでいたほどの使用料収入の増加には繋がらず、また減価償却費や旧浄化センター解体にかかる経費の増加が影響し、低い数値となる見込みです。下水道事業の経営環境は厳しい状況にあり、使用料の改定の必要性も含め、適正な使用料水準について、検討が必要です。

・資産維持費については、現在のところ明確な算定方法が示されていないため、「0 円」としています。